議案第27号

令和6年度さいたま市指扇土地区画整理事業 特別会計予算

令和6年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ794,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和6年2月6日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		120
	1 手数料	120
2 国庫支出金		196, 900
	1 国庫補助金	196, 900
3 財産収入		800
	1 財産運用収入	800
4 事業収入		1
	1 事業収入	1
5 繰入金		348, 976
	1 一般会計繰入金	348, 976
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
8 市 債		247, 200
	1 市 債	247, 200
歳		794, 000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業費		631, 384
	1 事業費	631, 384
2 公債費		162, 212
	1 公債費	162, 212
3 予 備 費		404
	1 予 備 費	404
歳出	<u></u> 合 計	794, 000

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
指 扇土地区画整理事業	247, 200	普通貸借又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 年度における利 率とする。)	政府資金についてはその 融資条件により、銀行そ の他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合に より据置期間及び償還期 間を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換え することができる。